

市では、男女共に働きやすい職場づくり・能力活用、仕事と家庭の両立への配慮などに取り組む事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定しています。今年度は2事業所を認定しました。

男女が共に働きやすい職場づくりに取り組もう

◆今年度認定した事業所



写真左から  
①東工業株式会社  
②株式会社 tasuki  
※現在、市内の認定事業所は、上記2事業所を合わせ 86 事業所となりました。



◀沼津市男女共同参画推進事業所認定マーク  
男女共同参画に積極的に取り組む事業所に掲示しています。

◆あなたの事業所も「認定」を目指ませんか

市では、男女共同参画の推進に向けて様々な工夫を行っている事業所を毎年度募集しています。次の審査内容をクリアして認定を目指ませんか。

1. 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み
  2. 仕事と家庭の両立支援の取り組み
  3. 男女が共に働きやすい職場づくりの取り組み
- ※市ホームページに審査項目票等を掲載しています。

◆認定されるメリット

- ◎優秀な人材の確保、定着
- ◎労働意欲や生産性の向上
- ◎業務効率化のきっかけ
- ◎沼津市建設工事競争入札参加資格の格付けにおける加点 など

※市の男女共同参画推進の取り組み、認定事業所の紹介、申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。 [広報めまづ](#) [検索](#)

第2回 深海魚好き集まれ~★  
へだ深海魚フェスティバル

とき 2月22日(土) 10:00~15:00

in  
くるら戸田



深海魚を使ったアートやグルメ、深海について学ぶ講演など、深海魚づくりのイベントを深海魚の聖地「戸田」で開催します。ディープな深海魚の世界をみんなで体験しませんか。

深海魚撮影会

戸田港で水揚げされた深海魚がずらり。手にとっての観察や写真撮影を楽しもう！



深海魚フェイスペイントコーナー

あなたの顔を引き立たせる!? プロペインターが深海魚を芸術的に筆書きします。

深海魚ふれあいコーナー

姿・かたち・触感が面白い深海生物を間近で見られる「タッチプール」が登場。ぜひこの機会に触れてみよう！



●他にも深海魚の美味しさを体験できる飲食ブースや即売会、リトルくるらフェスタ(音楽ライブ)など楽しいイベントが満載です。当日、直接会場へどうぞ。

戸田深海魚大学(要申込)

神秘的な深海魚の魅力を楽しく学べるほか、深海魚の試食も予定しています。

	テーマ	講師
①	深海調査学	大津孝佳さん (沼津工業高等専門学校教授)
②	深海サステナビリティ学	猿渡敏郎さん(東京大学大気海洋研究所助教)
③	戸田深海魚検定	

参加料 1,000円(小学生は500円)  
定員 100人程度  
申込方法 ホームページにある専用フォームで  
④戸田深海魚フェスティバル実行委員会 ☎0558-94-3115 専用フォーム



深海魚づくりの一日を  
聖地「戸田」で体験しよう！

車いすマークのある駐車場の適正利用のために、県では車いす利用者等の歩行困難な人に利用証を交付し、不適切な駐車を抑制する「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。

広げていこう  
思いやりをひろげよう

ゆずりあい駐車場制度を正しく理解しましょう！

◆利用証の交付対象者

下表のうち、歩行が困難でかつ日常生活で車いすマークの駐車場を利用する人です。

区分	等級	確認書類		
身体障害者	視覚障害	1~3級、4級の一部	身体障害者手帳	
	聴覚障害	2~3級		
	平衡機能障害	2~3級		
	肢体不自由	上肢		1級、2級の一部
		下肢		1~4級
内部障害	1~3級	1~3級		
知的障害者	A	療育手帳		
精神障害者	1級	精神障害者保健福祉手帳		
要介護認定者	要介護度2以上	介護保険被保険者証		
難病患者	特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証		
	小児慢性特定疾患医療受給者	小児慢性特定疾患医療受診券		
妊産婦	妊娠7カ月~産後3カ月	母子健康手帳		

◆利用方法

対象者の状況に応じた利用証を交付します。対象者が乗車する車両のルームミラーに掛けて駐車して下さい。

◆申請方法

下記申請窓口にある交付申請書と確認書類(左表)を提出して下さい(印鑑不要)。※代理人による申請も受け付けます(委任状は不要)。

●申請窓口(平日、8時30分~17時15分)  
障害福祉課、長寿福祉課、介護保険課、健康づくり課、保健センター戸田分館、各市民窓口事務所、県東部健康福祉センター(地域福祉課)

ゆずりあい駐車場の適正利用にご協力を！



これらのマークのある駐車場は必要な人のために空けておきましょう！

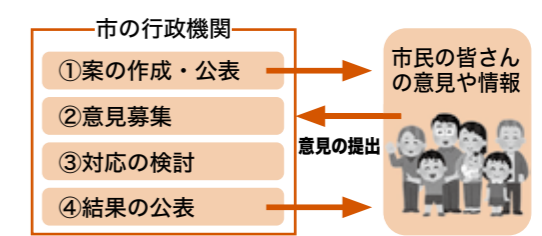


市では、公正で開かれた市政運営を進めるため、広く市民の皆さんの意見や情報を伺うパブリック・コメントを実施しています。

パブリック・コメントとは？

基本的な計画や条例等の策定過程において  
①案の段階で内容を公表し、  
②市民の皆さんに案に関する意見を伺い、  
③提出された意見への対応を検討し、  
④意見内容の検討結果を市民の皆さんに公表します。

~意見公募手続の流れ~



…皆さんの意見を募集しています！

◆沼津市営住宅今沢団地建替基本計画(案)  
募集期間 2月17日(月)~3月18日(水)  
④住宅営繕課 ☎055-934-4792

◆沼津市下水道ビジョン中間見直し(案)  
募集期間 2月21日(金)~3月23日(月)  
④下水道整備課 ☎055-934-4864

◆沼津市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(案)  
募集期間 3月2日(月)~31日(火)  
④まちづくり指導課 ☎055-934-4762

◆沼津市地震・津波対策アクションプラン見直し(案)  
・市民説明会  
とき 3月19日(水)、19時から  
ところ 市役所801会議室  
定員 100人程度  
※当日、直接会場へどうぞ。

・意見募集  
募集期間 3月9日(月)~4月7日(火)  
④危機管理課 ☎055-934-4758

※計画(案)や意見送付方法等の詳細は、担当課または市役所2階生活安心課、各市民窓口事務所、市立図書館、市ホームページでご覧頂けます。 [広報めまづ](#) [検索](#)

皆さんの意見を市政に  
パブリック・コメント

お問い合わせは  
各電話番号へ